

# 東大阪市教育委員会令和5年2月定例会

1 日時 令和5年2月20日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時53分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理人	山中雅仁
委員	堤晶子
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	岩本秀彦
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
学校教育部次長	出口源一
社会教育部次長	山口昌宏
教育センター所長	阪本みどり

(出席補助説明員)

学校教育推進室次長	吉本博明
学事課長	松木裕幸
教職員課長	澄伸次郎
青少年教育課長	樽井千賀

#### 4 議事

##### 【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和5年2月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は堤委員にお願いいたします。

2月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

年度末に向かって、学校園も教育委員会も忙しい日々が続いております。

1月28日には、東大阪市教育フォーラムを開催し、大勢の市民や学校関係者が参加されました。文部科学省から武藤氏に来ていただき、御講演をいただきましたが、私たちは大きな時代の転換点にいることを再認識しました。古来より生き物は、必ずしも大きくて強いものではなく、「変化に対応できたもの」が生き残ってきたと言われます。前例にこだわらず、課題を放置せず、次の時代に向けて先手を打つ、このことができるかどうか、人もまちも常に試されておると思います。

さて、学校訪問を行っておりますが、残念ながら年度内に80を超える全校園を回りきることはできないようです。来年度、引き続き訪問したく存じます。英田幼稚園に行きましたら、園庭に雪山がありました。これは地域の方々が兵庫県までトラック2台で行って運んでくださったものです。子どもたちは大喜び。早速雪だるまをつくったり、滑ったりして遊んだようです。また、園長は、子どもたちが雪という水の不思議な状態を試行錯誤しながら体験することにより、科学の基礎を学んでいると言われました。今後も地域のお力添えにより、学校園の教育活動もより輝いていくといいと思えました。

また、市議会令和4年第3回定例会で補正予算を認めていただいた「令和の学校図書館プロジェクト」の一環である、ソファやマットなどが小中学校等に順次入り始めています。「子どもたちは大喜び」、「座り心地抜群」との声がホームページに載りはじめました。各学校の工夫で、「楽しい学校づくり」が一層進むことと期待しています。

先日、中河内地区の3市（八尾市、柏原市、本市）の集まりがあり、大阪府教育庁から御説明を受けました。教員の病休者が全国的にも府内でも過去最高に増えているとのこと

です。本市においても同様の傾向が見られ、管理職とともに、未然防止や初期の対応を充実しようと呼びかけているところです。学校教育は、教職員の健康の上に成り立っているものです。様々な課題はありますが、励ましあっていける組織づくり、また、働き方改革を進めてまいりたく存じます。私からは以上です。

(挨拶終了)

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第5号 令和5年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件」から日程第6「報告第2号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第4「議案第8号 令和4年度東大阪市奨学生（入学準備金）決定の件」及び日程第6「報告第2号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第1号 市立義務教育諸学校教職員（管理職）異動内申の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議ののち、審議いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議の後、審議することといたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第5号 令和5年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件」に

つきましては、令和5年度の学校教育にかかる基本目標及び重点目標を定めるもので、基本目標として「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」、また重点目標として「総合的視点に立つ教育の推進」、「人間尊重に徹した人権教育の実践」、「信頼に応える学校園づくり」、「学校園・家庭・地域の協働」、「探究と対話をもとに学び続ける教職員へ」の5点を掲げ、これらの推進を図っていくものでございます。

続きまして、日程第2「議案第6号 東大阪市教育センター事務分掌規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、文部科学省の報告書に基づき、適応指導教室が不登校児童生徒やその保護者にとって身近な存在となり、親しみやすいものにするため、「適応指導教室」の名称を文部科学省の示す標準的な呼称である「教育支援センター」へ変更する改正を行うものでございます。

続きまして、日程第3「議案第7号 東大阪市立児童文化スポーツセンター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、身体障害者手帳等の交付を受けている者及びこれらの者の介助者が、同センターの常設展示室及びプラネタリウムの観覧並びにスポーツホールの使用に係る料金を5割とする等所要の改正を行うものでございます。

続きまして、日程第5「議案第9号 令和4年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、市立小学校の児童並びに市内に居住するもので、文化活動において特に優秀な成績をあげたものに対し、学校長もしくは社会教育部長からの推薦に基づき、教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜われますようお願いいたします。

#### 【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第5号」から日程第5「議案第9号」までの案件のうち、日程第4「議案第8号」を除く案件につきまして、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

### 【秦委員】

令和5年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件ですが、2ページに今年度のキーワードとして「トライ&エラー」があるのですが、大事にしていただければと思います。失敗を見つけては、そこは駄目だという風潮が広がってしまうと、新しいものができにくくなるので、ぜひ「トライ&エラー」ということ、失敗しても良いんだよということ、あたたかく皆で見守っていけるような、そういう教育を今も大事にしていだいているのですが、更にこれを大事にしていだけたらと思います。

### 【森田教育次長】

ご意見ありがとうございます。まさに今ご指摘のように様々な教育課題が出て来る中で、リスクがあったとしても、新たにやってみないと成果も課題も分からないということであると、とても大事なポイントだと思っています。管理職がそういう心理的安心、安全をもって先生方がチャレンジできる環境づくり、教育委員会としては、そういったことがチャレンジできる管理職への支援、サポートというのを大事にしたいと思っています。アプローチについては、教育長とともに校園長の面談をさせていただいております。その中で、次年度こういう方向でしっかりやっていきたいということを発信させていただいておりますし、年度当初にも面談等の機会を通じて発信するとともに、ミドルリーダーにつきましても、しっかりとこの辺りを発信していきながら進めていきたいという風に考えておりますので、今のご意見を参考にしっかりと発信をしていきたいと思っております。

### 【堤委員】

同じく令和5年度東大阪市学校教育基本目標・重点目標策定の件ですが、3ページのつきたい力は、すごく将来に向かって重要な力を融合させ出来上がっていると思いますので素晴らしいなと思います。STEAM教育については、どのようになっていますか。

### 【森田教育次長】

8 ページを御覧いただきますと、確かな学力の中で、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の中に、学習ツールの1つとしてA I ドリル等の I C T を効果的に活用したり、S T E A M 教育等の各教科等横断的な学習を推進したりする等というところで記載をさせていただいております。

**【山中教育長職務代理者】**

先程の秦委員のお話はなるほどと思ったのですが、トライ&エラーというのは、トライをすることで人生の中で1つの経験を積むということで失敗ではないのかなと思いました。トライをすることで1つ1つ経験値を積み上げていくというニュアンスの方が良いのではないかと思います。必ず肥しになると思いますので、ポジティブな表現で考えていただけたらと思います。

**【古川教育長】**

他にございますか。

**【各委員】**

(なしの声あり)

**【古川教育長】**

「議案第5号 令和5年度東大阪市学校教育目標・重点目標作成の件」につきましては、御審議をいただいた結果、当該議案について軽微な変更が必要な箇所がございました。御指摘に基づく変更については、私に御一任をいただきたく存じますが、御異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは、日程第1「議案第5号」から日程第5「議案第9号」までの案件のうち、日程第4「議案第8号」を除く案件につきまして、可決することに御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第5号」から日程第5「議案第9号」までの案件のうち、日程第4「議案第8号」を除く案件につきまして、可決することと決しました。

【古川教育長】

それでは、これから審議を行う日程第4「議案第8号 令和4年度東大阪市奨学生（入学準備金）決定の件」及び日程第6「報告第2号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第1号 市立義務教育諸学校教職員（管理職）異動内申の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

非公開審議の件につきましては、日程第4「議案第8号 令和4年度東大阪市奨学生（入学準備金）決定の件」より審議を行わせていただきます。それでは、両教育次長、学校教育部長、出口学校教育部次長、松木学事課長、教育政策室長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。

※傍聴者及び説明員退室

～非公開審議～

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。

「令和4年度大阪府中学生チャレンジテスト（3年生）の結果について」の報告をお願いします。

【吉本学校教育推進室次長】

令和4年9月6日に中学校第3学年を対象に実施された「令和4年度大阪府中学生チャレンジテスト」の結果について報告いたします。お配りしている資料の1ページをご覧ください。本テストは、大阪府が実施しているもので、目的は、資料記載の4点でございます。調査内容は、国語・数学・英語・理科・社会の5教科と、生徒アンケートです。今年度の結果の概要についてです。初めに、教科についてですが、平均得点の対大阪府比は、市全体の結果で見ますと、すべての教科で大幅な改善は見られませんでした。特に、図や表、文章などの様々な情報から必要な情報を読み取る力であったり、得た情報を多面的・多角的に考察する力、考え等をまとめて表現する力に課題がみられました。特に、これらに関する問題については、無解答率の高さも課題としてあげられます。

次に、アンケートについてですが、「子どもたちが主体的に授業に取り組むことができる授業改善が進んだこと」、「子どもたちの主体的に学ぶ姿勢が身につくこと」が結果より伺えました。一方で、携帯電話やスマートフォンの使用時間が長く、ネット依存による生活習慣の乱れや、集中力の低下が懸念される結果となりました。

2ページをご覧ください。ここから6ページまでは、教科の結果についてまとめています。2ページは国語についてです。得点別分布は、60～64点をピークとする山型で、70点以上の割合が大阪府に比べると低い結果となりました。

続いて、3ページをご覧ください。社会の結果についてです。得点別分布は、54点以下の生徒の割合が大阪府と比べて多く、75点以上の割合は少ないという結果でした。



続いて、4ページをご覧ください。数学の結果についてです。得点別の分布を見ていただくと、分布にまとまりがなく、いくつもの山ができています。大阪府の分布と比較して、70点以上の割合が少なく、34点以下の割合が多い結果となりました。

続いて、5ページをご覧ください。理科の結果についてです。理科は、学校が学習進度に応じて、A問題・B問題・C問題の中から問題を選択します。ここでは、多くの学校が選択したC問題についての結果を載せております。得点別分布は、70点以上の生徒の割合が大阪府と比べて少なく、10点から39点までの割合が多いという結果でした。

続いて、6ページをご覧ください。英語の結果についてです。得点別の分布は、34点以下の生徒の割合が大阪府と比べて多く、70点以上の割合は少ないという結果でした。

続いて7ページをご覧ください。生徒アンケート結果の抜粋を掲載しております。同一集団の2年時からの変化と、今年度の府との比較ができるように、1つの質問に対し3つのグラフを掲載しております。「授業中、自分の考えや意見を伝える場面がある。」、「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりしている。」。この2つの項目では、昨年度よりも「強い肯定の割合」が増えていることより、「子どもたちが主体的に授業に取り組むことができる授業改善が進んだこと」が伺えます。また、「自ら課題を見つけて、家で勉強している。」に対する肯定的割合も、昨年度より10%程度向上しており、「子どもたちの主体的に学ぶ姿勢が身につくこと」が伺えます。一方、一日あたりの携帯電話やスマートフォンの使用時間は、大阪府に比べ長く、先程もお伝えしましたが、ネット依存による生活習慣の乱れや、集中力の低下が懸念される結果となりました。

最後に、別資料として、直近5か年の3年生チャレンジテスト、教科別の対府比の推移を表したグラフをつけております。令和2年度は、新型コロナウイルスによる休校等の影響で未実施だったため4年間の結果のみの記載となっております。前年度に比べ、理科については対府比が上がりましたが、他の4教科では下がる結果となりました。

今後ですが、引き続き、現在進めているICT機器も効果的に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な

個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善を進めていくことで、学びの基盤となる言語能力や情報活用能力の向上を引き続き目指していきたいと考えております。報告については以上です。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室            1 件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和5年3月20日(月曜日)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和5年2月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会委員	堤 晶子